

出雲市都市計画マスタープラン全体構想(案)へのご意見(パブリックコメント)と市の考え方

1. 意見の募集期間 令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)
2. 意見の提出者数 2人
3. 意見数 30件

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
1	—	—	—	—	<p>計画を更新していく順序として、プラン→ドゥー→シーの繰り返しが定石と思うが、本件では、現計画の総括が示されていないことから今までに何処が達成され、又はされなかったかの情報が得られず、今後の改善、充実、追加の観点を見出すことが難しい。</p> <p>現マスタープランは、2010.2に策定された後概ね15年経過している中でそのバージョンアップとして意見募集の提起がなされていると思うが、その間に出雲市は旧斐川町と合併し市域が拡大したり、財政状況、人事状況等の内部的変化や国県事業の進捗や施設の充実が進んだり、気候変動が顕著になり降雨災害の激甚化、能登地震等の教訓から半島地域の防災のあり方の知見、さらに島根原発再稼働など外部的要因が加わり、これらの備えも念頭にした計画を意識しなければならなくなってきた事情も拝見できる。</p> <p>新計画を提案する前に国県事業の成果も併せ現計画を振り返るページがあっても良かったのではないか。</p>	<p>計画の改定にあたり、庁内関係部局に対し、方針の達成状況や課題、今後の取組方針について照会を行い現行計画の総括としています。この現行計画の総括は、学識経験者や各種関係機関等で構成する「出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会」において提示し、次期計画の内容について協議を行っています。</p> <p>ご意見を踏まえ、総括の記載について検討します。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
2	—	—	—	—	<p>本プランは、やること、やりたいことを列記表明していくことが肝ではあるが、計画を実行するには、財政的、人的資源の見込みが伴っていないなければならない。民間活力も引き出し、協働しながら達成を目指すようなコメントが必要でないか。</p> <p>また、建設改良することのみでなく廃止・縮小や統合して維持管理の効率化を図るなどのスクラップ&ビルドを進めることも必要でないか。</p>	<p>民間活力を引き出し、協働により都市づくりを進めるため、次期計画においては、都市づくりの目標6において、官民協働による都市づくりを進めることを掲げています。</p> <p>また、都市インフラの効率的な運用に向け、都市施設等の各種長寿命化計画や出雲市公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら進めていきます。</p>
3	1. 都市の将来像	(4)都市づくりの目標	—	4	<p>目標1. 3つの項目ともに何をどうするのかのイメージが全く湧かない。</p>	<p>人口減少や少子高齢化により、地域間格差の拡大や地域産業の維持が困難となることが懸念される中、各地域での住民の暮らしと安心・安全な生活環境を確保するためには、既存の都市基盤が整った場所を十分に活かし、そこで人口密度を維持することで都市全体の持続性を高めていくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、各地域ごとに都市機能を集約し、地域間を公共交通によるネットワークでつなぐことにより、各地域の生活利便性を高め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現を目指した目標としています。</p> <p>P.7～「将来都市構造の形成に向けた戦略」参照</p>
4	1. 都市の将来像	(4)都市づくりの目標	—	4	<p>目標2. にぎわいあふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を目指すとのこと。中心市街地の現状からすると、今さらとの感を強くします。衰退しきった中心市街地です。</p> <p>観光資源を活かした観光交流を促進する拠点の形成とはどこに何をすることですか。</p>	<p>P.12に記載しているとおり、市内7か所を観光交流拠点と位置付けています。</p> <p>歴史・観光資源の情報発信等により各地域への誘客促進を図り、地域活性化につなげるとともに拠点間の連携により市内周遊を促進するととしています。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
5	1. 都市の将来像	(4)都市づくりの目標	—	6	目標5. 脱炭素の取組みの記述が弱い。	P.38「5) 環境負荷を低減するまちづくりの推進」参照 なお、個別・具体的な取組は令和5年3月に策定した「出雲市環境総合計画」に記載していません。
6	1. 都市の将来像	(5)将来都市構造の形成に向けた戦略	—	8	目標2：出雲の多彩な魅力を活かしたにぎわいと観光の都市づくり 戦略2：都市交流の価値向上に向けた戦略 シンボルロードなどをにぎわいあふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を図る、とはどうすることですか。現在広い歩道を歩いている人はいませんか。 都市交流に関わる拠点は、日御碕、出雲大社、木綿街道、宍道湖、道の駅キララ多伎は、軸として分かりますが、立久恵・須佐に観光客が年何人来ていますか。疑問	本計画（地域別構想）では、商店街の活性化のため、出雲市駅周辺の店舗等の情報の集約・発信に努めるとともに地域商業等支援所業により開業支援等を行い、市街地の活性化を図る方針としています。 各観光交流拠点への誘客を促進し、周遊・滞在型観光を進めるとともに、各地域の活性化につなげ、持続可能な地域づくりをめざします。
7	1. 都市の将来像	(5)将来都市構造の形成に向けた戦略	—	9	目標5：脱炭素・自然共生を実現する環境に配慮した都市づくり 山間緑地エリアでは、脱炭素社会に向けた新たな環境産業の創出を図る、とあります。2050年ゼロカーボンシティに向け、新たな環境産業の種が既にありますか。それとも単なる目標ですか。	あくまでも概ね20年後を見据えた目標であり、現時点で具体的な案件はありません。引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向け、取り組んでいきます。
8	1. 都市の将来像	(5)将来都市構造の形成に向けた戦略	—	8・9	図面における山陰道出雲IC～出雲多伎IC間はR7年3月には共用されるので実線とされてはどうか。	令和7年3月2日に山陰道「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」は開通しましたので実線に修正します。

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
9	1. 都市の将来像	(6)将来都市構造	将来都市構造図	11	<p>ここでは、今後20年間で整備、拡充しようとするものと構想に着手しようとするものを列記されているが、以下の意識が感じられないがいかがか。</p> <p>①出雲市東部工業団地、坂田工業団地 将来都市構造図に工業拠点としてのプロットが無い（大池には有るのに）</p> <p>②出雲河下港[※]アクセス道 中国地方唯一の「特定地域振興重要港湾」であり出雲河下港振興会（会長出雲市長）による振興ビジョンが2023年に策定されている。沖防波堤も完成し、港としてのブラッシュアップがなされてきた。この地は、市は元より県においても物流・観光・防災にかかる金のタマゴであるとする。また背後地の開発によっては、境港～浜田港間を補完する重要インフラとして育ててゆく必要のあるポテンシャルの高いものでないか。 また、ここと中核都市拠点をダイレクトに結ぶアクセス道（北山横断ルート）を構想すれば、現県道等を経由する場合に比しておよそ半分の距離で往来でき物流、観光に貢献するし、万一の場合アクセスリスクが分散される。</p> <p>③県道斐川上島線 世界的企業の立地する斐川南部と雲南市方面のアクセスに貢献するルートであり改良工事が進められている。地域間連携軸として評価してもいいのではないか。 山陰道トラブル時でもこれに並ぶ高規格道路の中国横断道に容易にアクセスできる道が拓けることは、斐川南部のポテンシャルがさらに上がるものとする。</p>	<p>①将来都市構造図で示す工業拠点については、面積規模及び山陰道からのアクセス等踏まえ選定しています。</p> <p>②ご意見を踏まえ、将来都市構造図を次のとおり修正します。 出雲河下港は、県東部における主要な物流拠点であることから「出雲河下港周辺」を交通結節点として位置付けます。 また、アクセス道としては、広域連携軸及び都市間連携軸につながる（県）鰯淵寺線を地域間連携軸として位置付けます。</p> <p>③地域別懇談会においても同様の意見をいただいております。ご意見を踏まえ、「県道斐川上島線」を地域間連携軸として位置付けます。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
					<p>④宍道湖等の水辺 グリーンインフラ軸の対象地域に景観形成地域のある宍道湖や神西湖と、いなさの浜からキララ多岐浜に連なる白砂青松の海岸もピックアップしてはいかがですか。</p> <p>⑤山陰（伯備）新幹線 中海・宍道湖・大山圏域市長会によって力をいれておられるこのことは、今後20年のうちに実現に向けての端緒が拓かれるかどうか不透明ではあるものの、計画の片隅にでも入れておかないと首長や議会、はたまた市内関係諸団体が多方面に声を出していくうえでこれをプッシュできないのでないか。思い（種蒔き）を記(しる)さなければ、芽は出ない。</p>	<p>④宍道湖や神西湖、白砂青松の海岸については、それぞれの特性から出雲らしい景観資源や本市特有の自然環境を有する場所として山なみ岸辺エリアとして位置付けており、分野別方針のうち自然環境・景観の方針において示しています。</p> <p>⑤ご意見を踏まえ、P.25「3）公共交通機関の利用促進」に次のとおり追記します。</p> <p>・JRの利用促進を図るとともに、アクセス時間短縮等の利便性の向上に資するため新幹線開通への取組を進めます。</p>
10	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	15	<p>土地利用に関する基本的方針 土地利用に対してその土台となる以下の2点を本題に入る前に確認しておく必要があると考える。</p> <p>①国調（地籍調査） 土地の境界、所有者等を確定登記することで土地を利用するための権利調整の利便性が高まり、災害復旧の際の混乱が防止できるこの事務を鋭意進めること。</p> <p>②相続登記の適正処理 そもそもは国の事務ではあるものの、国調後の相続登記を適切に処理していかなければ、目的の達成に無用の時間を要しお互いの幸せにならないことから市も積極的に啓発していくこと。</p>	<p>土地利用の適正化及び土地活用の円滑化を図るための重要な施策であり、鋭意取り組んでいます。</p> <p>ご意見は参考とさせていただき、本計画で掲げる土地利用方針の実現に向けた施策として、今後も計画的・効率的に事業を進めていきます。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
11	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	16	<p>「沿道ゾーン」 ・ ・ ・ 国道9号出雲バイパス ・ ・ ・ とはどの区間を指しているのでしょうか 以前国道9号出雲バイパスと呼称していた全部は既に国道9号の名称に上書きされ旧国道9号は、国から県に移管され国道184号と（主）出雲大社線がそれぞれ延伸したと承知しています。よって「国道9号出雲バイパス」との呼称場所は消滅していると思いますが。 なお、他のページにも同様に記述があります。</p>	<p>用途地域内の国道9号出雲バイパス区間を指しています。 なお、国道9号出雲バイパスの表記については誤記ではないことと、市民に分かりやすいという理由からこの表記としています。</p>
12	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	17	<p>「住宅ゾーン」 ① ・ ・ ・ 出雲市平田雨海南土地区画整理事業 ・ ・ ・ の下線部についてルビがあるのでないでしょうか。 ② ・ ・ ・ 市街地更新 ・ ・ ・ とありますが、不勉強で何を意味するのか分かりません。 都市再生事業にはいろいろなメニューがあることは承知しています。いずれも老若男女障がいの有無に関わらずそこに居て快適で健康的、安全・安心な空間を実現するため、空き家対策も包含した市街地の新陳代謝が不可欠と思います。そうすればそこに新たな人をも呼び込める芽にもなるかと思えます。 残すべき文化的景観や諸物と地元住民意向との合意形成を行ったうえでの再生事業を意欲的に進められることは賛意するものです。 一方このことにより、外からの補助金等が得られ諸般の需要が喚起されることにより市内経済効果が期待されますが、これに投じられるマンパワーが今以上かかるのは必定でしょうから、市の体制の充実が希まれます。</p>	<p>①誤字を含め、次のとおり修正します。 【修正前】 出雲市平田雨海南土地区画整理事業 【修正後】 出雲市平田天海南（あまがいみなみ）土地区画整理事業</p> <p>②ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 ・ 用途地域内の住宅密集地区は、建築物の防火対策や市街地更新を誘導しつつ、安全で快適な居住環境の形成を図ります。 【修正後】 ・ 密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
					③・・・用途純化・・・とありますが、不勉強で何を意味するのか分かりません。欄外に用語解説を設けるか別の平易な言い回しにしたほうがいいのでは。	③ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 ・・・操業環境と居住環境の調和を図るとともに、住居系への用途純化が進行する地区については、必要に応じて用途地域の見直しを検討し、良好な居住環境の形成を図ります。 【修正後】 ・・・操業環境と居住環境の調和を図るとともに、 住居系の土地利用が進行するエリア については、必要に応じて用途地域の見直しを検討し、良好な居住環境の形成を図ります。
13	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	18	「農住共生ゾーン」 以下の記述は、字句の追加、削除を提案します。 ・大規模開発など集団的な農地の土地利用の変更は、水田の持つ雨水の貯留機能を大きく低減させることから <u>好ましくないが、やむを得ない場合は排水流域の農用地や住宅地等に悪影響を生じさせないよう適切な措置を講じるよう指導</u> 土地利用の調整に努めます。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 大規模開発など集団的な農地の土地利用の変更は、水田の持つ雨水の貯留機能を大きく低減させることから、排水流域の農用地や住宅地等に悪影響を生じさせないよう適切な土地利用の調整に努めます。 【修正後】 大規模開発など集団的な農地の土地利用の変更は、水田の持つ雨水の貯留機能を大きく低減させることから、排水流域の農用地や住宅地等に悪影響を生じさせないよう適切な 開発指導 や土地利用の調整に努めます。
14	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	18	「周辺市街地・沿道利用ゾーン」 ・・・特定用途制限地域・・・とありますが、不勉強で何を意味するのか分かりません。欄外に用語解説を設けるか別の平易な言い回しにしたほうがいいのでは。	ご意見を踏まえ、用語解説を追記します。 特定用途制限地域／用途地域が定められていない土地の区域内において、その良好な環境の形成または保持のため、当該地域の特性に応じた土地利用が行われるよう、建築物の用途に対して規制できる地域。

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
15	2. 分野別方針	(1)土地利用に関する基本的な方針	1-1. 土地利用	19	<p>「田園緑地ゾーン」</p> <p>現在進行中の特定の土地改良事業を記すのではなく今後20年のうちで期待されるすべての土地改良事業を指しておく方がいいのではないのでしょうか。このことから、後半2行をまとめて以下の記述を提案します。</p> <p>・生産基盤の整備や営農の効率化及び防災・減災に資する土地改良事業を推進するとともに、既存の排水機場等にあつては防災・減災機能が継続して十分発揮できるよう適期のメンテナンスに努めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備や農業用施設の防災・減災対策について努めます。 ・宍道湖西岸地区（国営）および長浜園地区（県営）の農地整備事業を推進します。 <p>【修正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農の効率化や生産性の向上及び農業用施設の機能維持を含めた防災・減災に資する土地改良事業を推進します。
16	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	21	<p>「広域交通網」</p> <p>①全国あるいは海外との窓口となるべき重要インフラに成長するであろう出雲河下港を広域交通網の項目に外せないのではないのでしょうか。以下の追加記述を提案します。</p> <p>[山陰道、高規格道路境港出雲道路ほか]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備を促進し、「他の都市圏とのネットワークの形成」、「都市圏の各市町、高速インターチェンジ、出雲縁結び空港並びに出雲河下港等との都市拠点・交通結節点の連携強化」、「災害時の迂回路や救急医療等の交通網としての機能強化」を図ります。 <p>②●出雲地域外環状の説明記述のうち以下については、誤記でないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・国道184号（(都)古志小山線）・・・ 	<p>①ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>「都市圏の各市町、高速インターチェンジ、出雲縁結び空港等の都市拠点・交通結節点の連携強化」</p> <p>【修正後】</p> <p>「高速インターチェンジ、出雲縁結び空港及び出雲河下港の交通結節点の強化」</p> <p>②誤記です。次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 国道184号（(都)古志小山線））、</p> <p>【修正後】 国道184号（(都)古志小山線）</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
17	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	23	<p>「幹線道路」</p> <p>● 斐川地域</p> <p>・・・(都)斐川中央線の整備を検討します。とあるが、既に整備計画がある路線なのでここで言いたいのは、進捗を図るということでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、進捗を図ることで。次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>・・・(都)斐川中央線の整備を検討します。</p> <p>【修正後】</p> <p>・・・(都)斐川中央線の整備を推進します。</p>
18	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	24	<p>「交通広場」</p> <p>①交通広場とは、いわゆる道の駅のことでしょうか。又は、駅前のバス等の寄せ場のことでしょうか。何を指しているのかわかりません。</p> <p>②出雲市駅北口では、路線バス、高速バス、空港連絡バス、タクシーの乗り降り場が集約されていますが、15年前には無かった高速バス路線も乗り入れしてきたし、不定期に観光バスが乗り入れる場面も散見されることから混雑ギミの時間帯もある。また、一部は、混雑を避け駅周辺に専用のバス停を設けて運行している様子もある。これからの観光等需要の拡大を市が志向していく上では、これらバス等を効率よくさばくとともに、乗り換えの利便性、安全性をかなえる今以上のバスターミナル機能（キップ販売や案内所、売店機能も備えた）を駅に付帯して構想してもよいのではないか。</p>	<p>①道の駅ではなく、JR及び一畑電車の駅前広場や神門通り交通広場を指します。ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>・交通施設と道路の結節点である交通広場では、...</p> <p>【修正後】</p> <p>・駅前広場等の交通広場では、...</p> <p>②出雲市駅周辺は、鉄道やバスの乗り換え等を円滑化するための交通結節機能の向上を図る方針としています。ご意見は参考とさせていただきます。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
19	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	24	「都市計画道路の見直し」 必要に応じ見直すところが漠然としており何について行う意向なのか分からない。整備の進め方なのか、道路規格なのか、路線そのものの新設、ルート変更又は廃止なのか。	約10年程前に長期未着手路線が多くあり問題となっていたため、全市的に廃止も含めて見直しを行いました。その中で、存続するとして路線の整備を現在進めているところですが、進捗状況や将来交通量の推移を踏まえ必要に応じて新たな都市計画道路の検討を行う考えです。
20	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	26	4) 安全で快適な自転車・歩行者空間の整備と維持 ①バリアフリーと言っていた時代は過ぎ、今はユニバーサルデザインに向かっているし、今後もこれが進んでゆくものとする。 既存のものは、できるだけバリアフリー改善し新たに計画されるものは、ユニバーサルデザインが推奨されることとなろう。 よって、以下に文言を追加してはどうか。 ・・・バリアフリーや <u>ユニバーサルデザイン</u> に配慮するなど、・・・ ②今後ますます高齢化が進行することに鑑み道路施設の適正管理を励行しないと自転車・歩行者さらに車輦においても安全性の低下が懸念される。いずれも費用がかかり対価に見合う物が出来るわけではないが、安全には替えられない。よって、この章で維持に関して述べてはどうか。 例) 白線の摩耗、不明瞭化 道路施設の破損、倒壊の危険 路肩、のり面などの樹木、 草木による視界不良や倒木	①ご意見を踏まえ「ユニバーサルデザイン」を追記します。 【修正前】 ・・・自転車や歩行者空間を確保するとともに、バリアフリーに配慮するなど、安全で・・・ 【修正後】 ・・・自転車や歩行者空間を確保するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するなど、安全で・・・ ②ご意見を踏まえ、道路の維持・管理については、P24「地域内主要道路・生活道路」に次のとおり追記します。 ・道路の維持管理は、道路施設の破損、老朽化箇所 の修繕や支障木の伐採などを適切に行い、通行の安全確保を図ります。

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
21	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-1. 道路・交通	27	<p>◆道路・交通に関する方針図</p> <p>①斐川地内の簸川南広域農道の表記は適当でない。現在は斐川610線ほかになっている。</p> <p>②A（主）斐川一畑大社線の一部とB（県）大社立久恵線の一部は、ここ数十年実態的に大型車両等の通行が不能でありその旨の本格的案内看板（仮設状態でない）もあり、今後20年でこれが改善される見込みはないと思われる。この表記が実線であることは、補助幹線道として誤解を生むのではないか。 A：塩津～相代（全面通行止め） B：保知石～乙立（大型車通行止め）</p> <p>③構想路線として出雲河下港と高浜地区方面をつなぐ北山横断道をプロットしてはどうか。</p>	<p>①斐川610線の表記は分かりにくいため、簸川南広域農道の表示位置を正します。</p> <p>②A：通行止め区間の表記を追記します。 B：この区間の改良は、継続して県へ働きかけています。</p> <p>③新規路線のご意見は、参考とさせていただきます。</p>
22	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-3. 河川・下水道等	31	<p>「暮らしの基盤となる河川」</p> <p>以下に文言を追加してはいかがでしょうか。 ・農地の宅地開発が進行する地区においては、流域に<u>浸水</u>や<u>排水処理</u>問題が生じる場合があることから、小規模な河川や農業排水路等の改善に努めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 ・農地の宅地開発が進行する地区においては、流域に排水問題が生じる場合があることから、…</p> <p>【修正後】 ・農地の宅地開発が進行する地区においては、流域に<u>浸水につながる</u>排水処理問題が生じる場合があることから、…</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
23	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-3. 河川・下水道等	31	<p>2) 下水道整備の推進 ここでは、公共下水道（污水）についてのみ語られているが、公共下水道の役割には、雨水処理が含まれているし、既に事業認可されているものもあるので、これも記述すべきでないか。 理由) 釈迦に説法であるが、河川行政と下水道（雨水）行政は、流域面積概ね2km²で区分されており、その両輪で都市の浸水対策が考えられている。 長い間下流となる県河川の改修が続けられてきたが、これからの20年では、公共下水道（雨水）が受け持つ地点まで確実に遡上するはずだし、そうあるべきである。 今市街地で頻発する浸水被災も公共下水道（雨水）の進捗によって相当程度（1/10）解消される。 一方用途地内の公共下水道（污水）整備は、最終盤を迎え人と予算をそちらにシフトして行くべきだし、都市計画税を課している地域に早く効果をもたらすべきだと考える。 よって、前段の文言に以下を追加してはどうか。また、個別の公共下水道の説明に（雨水）をあげてはどうか。 快適な生活環境を実現するとともに、河川や海の水質保全・改善を<u>図るとともに市街地の浸水対策のため、下水道整備を推進</u>します。</p>	<p>将来的に公共下水道の雨水整備は必要であると考えていますが、現段階では下流側の県河川の整備計画が不透明なため、今回はご指摘の内容を記載しないこととしました。ご理解をお願いいたします。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
24	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-3. 河川・下水道等	33	<p>◆河川・供給処理施設・その他の都市施設等に関する方針図</p> <p>①旧出雲地域の高瀬川は、農業用の用水路であり基本的に排水機能を意図していないので河川としての旗揚げは適当ではない。</p> <p>②神西湖に流入する瀬の谷川とは常楽寺川の誤記でないか。</p> <p>③通常上流河川が改修されると下流河川に負荷があることから改修を予定されないのは不自然である。以下の区間に疑義がある。 差海川、堀川～高浜川間</p>	<p>①②誤記です。修正します。</p> <p>③差海川は、現時点で改修計画はないため破線表示していません。 堀川～高浜川は、破線表示が誤記であり、改修計画はないため修正します。</p>
25	2. 分野別方針	(2)都市施設に関する基本的な方針	2-3. 河川・下水道等	34	<p>◆下水道に関する方針図</p> <p>P31に公共下水道（雨水）を追記する関係で、タイトルを◆下水道（<u>汚水</u>）に関する方針図としてはどうか。</p>	<p>No.23のご意見に対し、追記はしないため、原案のままとさせていただきます。</p>
26	2. 分野別方針	(3)自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	3-2. 防災・防犯	40	<p>「火災・震災対策」</p> <p>災害が大規模となった場合市外から救援の人、モノ、資機材が国・県・自治体や自衛隊あるいはボランティアとともにやってくるのが考えられる。この受援体制（場所）も念頭に入れる必要がある。国交省担当者の話では、高速道路PAなどが想定されることを聞いている。本庁舎等の危機管理拠点とは別に山陰道に面した広大な集結点を用意しておく必要はないか。山陰道は、今後西方面のアクセスがより有効になることから構想を始めてはどうか。</p>	<p>災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、令和3年に道路法が改正され、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場について、国が防災拠点自動車場と指定する制度が創設されています。ご意見は、防災施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
27	2. 分野別方針	(3)自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	3-2. 防災・防犯	40	<p>「風水害対策」 排水機場の改修が述べられているが、以下の実態もあることからスクラップ&ビルドを考えられたい。 1 古くなった排水機場は耐震性が劣り地震後において十分な機能が発揮できるか懸念がある。 2 流域内の開発等による流出傾向が変化し、当初設計時の機能では、所定の効果を果たせない。 3 排水対象河川の改修によって流下能力が向上(1/30)し、排水機場(1/10)の当初設定値を凌ぐこととなり、設計上の使命は終えている。</p>	<p>具体的な改修内容等については、都市計画マスタープランでは示さないため、ご意見は業務の参考とさせていただきます。</p>
28	2. 分野別方針	(3)自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	3-2. 防災・防犯	40	<p>「避難路・避難場所の確保」 ヘリポートについて ①災害時の避難や輸送・救急に資する道路について、道路改良事業を進捗する旨の記述があるが、斐川牧場場外離着陸場にアクセスする斐川1003号線は、大型車の通行は不可能であり、ここを輸送地点にしている意義は薄いし道路改良するより別の場所を探すか、大型車がアクセスできる場所にヘリポートを造成したほうが経済的と思われる。 なお、斐川牧場場外離着陸場そのものは、防災訓練などに活用できると思うので、廃止までする必要はない。 ②能登半島地震の知見から半島地域に有効なヘリポート適地調査がされている。ここでは、ヘリポートの確保についても記述されてはいかがか。</p>	<p>①出雲市地域防災計画において、災害時におけるヘリコプターの離着陸場として、斐川牧場(訓練場)を含め、現在市内67か所を指定しています。ご意見は、参考とさせていただきます。</p> <p>②ご意見を踏まえ、次のとおり追記します。 ・孤立が想定される集落への救助・救援物資の輸送が速やかに対応できるよう、ヘリコプター離着陸場の整備を図ります。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	頁	意見内容	市の考え方
29	2. 分野別方針	(3)自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	3-2. 防災・防犯	41	<p>「消防に関する環境整備」 消防団についての記述も追加してモチベーションをあげていかないか。 地域住民にとって火災、水災における最も身近な消防団の維持・活性化がとても重要と思う。 このたび、組織改革がなされ処遇の改善やコンパクト化がなされたようだが、その力もコンパクトにはならないので、装備の一層の充実、強化を期待する。</p>	<p>組織再編計画に基づいた再編によるスリム化を図りますが、災害対応については、早期に隣接分団が出場する応援体制を構築し維持強化を図っています。また、災害現場での安全性及び機能性の向上のために個人装備等の充実強化を計画的に進めます。そして、消防団員確保及び消防団の魅力を発信するため、地域等のイベント活動への参加やSNSを活用した広報を積極的に行います。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり追記します。 ・地域防災の中核を担う消防団は、時代に即した組織体制とし、装備の充実を図るとともに、地域との連携を図りながら災害対応力の維持・強化に努めます。</p>
30	2. 分野別方針	(3)自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	3-2. 防災・防犯	42	<p>～人のつながりやコミュニティ機能の向上と、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努め～とありますが、これは何をどうすることが考えられているのですか。 人のつながりが弱くなりコミュニティ機能が低下しています。 地区の中で、地区コミュニティ機能を高めるためには人と人とのつながりを強くしなければいけません。そのためにはどうしたらいいかを国全体で原因を分析し、対策を講じなければ、市民と行政の協働というところにはなりません。</p>	<p>少子高齢化が進み、コミュニティ機能の維持は大きな課題です。 災害時、地域住民の適切な避難行動につなげるために地域との連携に努めるとともに、消防団をはじめとする担い手確保につながる施策等を検討しながら、地域防災力の向上に取り組んでいきます。</p>